

国民健康保険・後期高齢者医療の皆さん

# 保険証が新しくなります

郵便物を受け取ったら、必ず封筒の中を確認しましょう。  
 保険証の色は、国民健康保険の保険証が「みどり色」、後期高齢者保険証が「黄土色」です。

## 新しい保険証を7月中旬に郵送

国民健康保険の保険証は、「特定記録郵便」で送付し、そのまま郵便受けに投かんされます。7月20日を過ぎても届かない場合は、国保年金係までお問い合わせください。

後期高齢者医療の保険証は、「簡易書留郵便」で送付し、受け取りには受領印等が必要です。受け取れなかった場合は、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載された電話番号にお問い合わせ、受領してください。

8月から医療機関等を受診される場合は、氏名・生年月日等を確認の上、新しい保険証を提示してください。なお、70歳から74歳までの方には、保険証と高齢受給者証を兼ねた一体型の保険証を交付しています。医療機関等を受診の際は、保険証の提示で受診することができます。

## 健康保険が変わる場合は届け出が必要

職場の健康保険に加入した際は、

国民健康保険の資格を喪失する届けが必要で、職場の健康保険証と印鑑、マイナンバーをお持ちになり、役場で手続きしてください。

### 届け出は14日以内に行いましょう

#### 国保の加入届け出が必要なとき

転入した／職場の健康保険を抜けた／家族の扶養を外れた／子どもが生まれた／生活保護を受けなくなった／外国籍の方が加入する

#### 国保をやめる届け出が必要なとき

転出する／職場の健康保険に加入した／家族の扶養になった／亡くなった／生活保護を受け始めた／外国籍の方がやめる

## 交通事故などで病院にかかっていますか

交通事故・けんか等のけがで病院にかかる場合は、原則、健康保険証は使えません。健康保険証を提示して病院にかかりたいときは、まずは役場に連絡してください。連絡なしに受診すると、後日、医療費の返還を求められることがあります。

## 限度額適用・減額認定申請を忘れずに

入院・外来・調剤薬局で医療費の支払いが高額になりそうな方は、事前に「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請し、医療機関等の窓口にて認定証を提示してください。認定証を持参すると自己負担額は、所得状況に応じた限度額までとなります。交付は、国民健康保険税に未納がないことが要件となります。

## 負担金、保険税の減免・軽減等

◆一部負担金の減免・猶予  
 災害等により身体、資産等に重大な損害を受けた、収入が減少したなどの特別な理由があるときは、事前の申請により医療機関を受診したときに支払う一部負担金を減免・猶予できる場合があります。

◆国保税の軽減措置  
 自ら望まない形で離職した方の国民健康保険税については、離職日の翌日の属する年度から翌年度末まで軽減制度があります。

◆後期高齢者医療保険料の軽減変更  
 詳細は、保険証に同封の冊子や納税通知書をご覧いただくか、直接お問い合わせください。

町民課 国保年金係  
 ☎6071

## 台風15号など

# 被災住宅の修繕緊急支援を終了します

令和元年に発生した台風15号等により被災した住宅へ対する補助事業の申請受付を8月31日をもって終了します。

### 対象者（すべて該当する方）

- ① 災証明書を取得し、対象となる工事費が20万円以上の方
  - ② 自らの資力で修繕できない方
  - ③ 工事が11月末までに完了する見込みの方
- ※実績報告（完成写真、領収書・契約書の写し

等）の提出期限は12月18日まで  
**相談に必要な書類**

り災状況の分かるカラー写真、  
 り災証明書の写し、見積書

### 問い合わせ

まちづくり課 建設係 ☎86-6074





コミュニティ

## 町長日誌 (5月)

- 1日 庁議、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、男女共同参画計画策定会議
- 20日 船橋市長来訪
- 21日 臨時議会、全員協議会
- 27日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議、給食センター・東庄中学校視察



▲建設中の給食センターを視察

- 29日 東庄小学校視察・日赤監査

### 千葉県町村会長に再任

6月1日(月)に書面表決された千葉県町村会定例会で、岩田利雄町長が会長に再任されました。任期は、令和4年6月2日までです。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

# 現況届の提出をお忘れなく

ひとり親家庭等に支給される児童扶養手当の「現況届」と、障害のある児童を監護する方に支給される特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出をお早めにお願ひします。

### ◆児童扶養手当

郵送される現況届を、期間内に提出してください。未提出の場合、11月以降の手当を受けることができませんので、必ず提出してください。所得制限により支給停止になっている方も、必ず提出してください。なお、2年間分現況届を提出されない場合は、支給資格を失います。

### ◆特別児童扶養手当

7月下旬に所得状況届を郵送しますので、期間内(8月12日から9月

11日まで)に提出してください。

詳しくは、各担当までお問い合わせください。

### 問い合わせ

#### ◆児童扶養手当

健康福祉課 子育て支援係

☎79-0910

#### ◆特別児童扶養手当

健康福祉課 福祉係

☎79-0910



## ご相談ください 東庄町ひとり親家庭福祉推進員

ひとり親家庭福祉推進員は、ひとり親家庭等の保護者の方の相談に応じるほか、情報提供や制度の活用支援などを行っています。

| 名前    | 担当地区             |
|-------|------------------|
| 大根 恵子 | 大久保・平台・大友        |
| 上代 久子 | 舟戸・東和田・神田・稻荷入    |
| 山中 芳子 | 高部・八木山・本郷・小貝野・平山 |
| 高橋 妙子 | 根方・仲内・大上・大下・新町   |
| 金島 宏子 | 大新・宿浜            |
| 鈴木 幸子 | 新田・東町・坊別         |
| 岩瀬よし子 | 菰敷・鹿野戸           |
| 川崎 弘子 | 羽計台・竜神台          |
| 常世田玉枝 | 新宿・谷津・羽計         |
| 清水佐知子 | 石出               |
| 伊藤 広子 | 東今泉              |
| 河津 道代 | 宮本・青馬・今郡         |
| 飯笹みどり | 小座・粟野            |
| 押山富士子 | 夏目・八重穂           |
| 岡部 妙美 | 小南               |

## 子ども医療費助成受給券が 新しくなります

0歳から中学3年生までのお子さんが対象の子ども医療費助成受給券が、8月から新しくなります。新しい受給券は、7月下旬に郵送します。受給券が届いたら、住所・氏名・生年月日に誤りがないか確認してください。8月1日までにお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

### 受給券の有効期間

8月1日から令和3年7月31日まで  
(15歳到達者は、令和3年3月31日まで)

### 問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係

☎79-0911

